

国史跡通法寺跡保存活用計画 概要版

沿革と目的

【計画策定の沿革と目的】

史跡通法寺跡は、河内源氏の根幹地として重要視され、昭和32年に国指定史跡となった。環境変化や自然災害による劣化が著しいため、史跡を次世代へ継承するため保存活用計画を策定する。

史跡通法寺跡の本質的価値と構成要素を明確化し、適切な保存・活用の方向性、方法、基準を定め、次世代へと確実に継承していく。策定後も経過観察と社会ニーズへの対応を検討し、計画の更新を行う。

【計画の対象範囲】

本計画の対象範囲は、国史跡通法寺跡（源氏三代墓含）とその将来的な保存を要する寺域（絵図から推定される区域）。

通法寺裏山古墳を除く周辺遺跡（通法寺遺跡、お旅山遺跡、通法寺条里遺構など）は、通法寺創建以前の土地利用や地形理解のため、関連区域として計画範囲に含まれる。

史跡の本質的価値

指定説明文に基づき、史跡通法寺跡の本質的価値を、次のとおり整理する。

- ・河内源氏の墓所が三代にわたって築かれた寺院跡
- ・河内源氏の形成と発展の様相を壇井八幡宮と一緒に示すものとして歴史上注目すべき寺院跡
- ・河内源氏の墓所の伝承が語り継がれ、江戸時代に再認識され、継承されてきた寺院跡

史跡の現状と課題

【保存管理】

適正な日常管理、損壊部分の保存対策、植生管理の実施。

【活用】

史跡地全体の活用方法の検討。さらなる情報発信・普及啓発。

【整備】

建物等の適切な保存のための整備、活用のための整備。

【運営・体制の整備】

事業推進のための地元地域及び関係機関の連携強化。

大綱

河内源氏ゆかりの通法寺跡の本質的価値を守り継承していくとともに、その価値を広く発信する。そのために史跡を災害から守り、地域の誇りや財産として地域住民や市民に通法寺跡の重要性及びその価値を共有化する活動を促進していく。

基本方針

【保存管理】

- ・史跡通法寺跡の本質的価値を良好な状態で継承するため、日常的な保存管理を実施する。
- ・史跡の保存すべき本質的価値を特定するため、調査研究を実施する。
- ・絵図で描かれた寺域の史跡追加指定に取り組む。
- ・想定される災害に対処できるよう対策を講じる。
- ・景観など、本質的価値に影響を及ぼす樹木について、剪定・伐採を行うなど植生管理を実施する。

【活用】

- ・教育連携や市民活動を通じた史跡活用で、郷土愛を育み、史跡の魅力を広める。
- ・周遊ルート構築と広域連携で、歴史学習と地域資源の魅力を高める。
- ・広域連携PR、夜間活用、多言語対応で、史跡の魅力認知と観光促進を図る。
- ・史跡の本質的価値の情報発信・普及啓発を推進する。

【整備】

〈保存のための整備〉

- ・境内地では排水施設の設置・改修や樹木管理を行い、水害・劣化対策として山門等構造物の修理を必要最小限で実施する。源氏三代墓（頼義墓・頼信墓・義家墓）では樹木管理、基壇・墳丘の修復、再修復に取り組む。本堂礎石・石垣の保護、獣害防止、竹林伐採による復旧、歴代住職墓石の適切な配置も行い、周辺エリアの防災対策と通路確保も図る。

〈活用のための整備〉

- ・山門に扁額を設置し源氏の郷を明瞭化する。門長屋はガイダンス施設化し情報発信を強化する。源氏三代墓は基壇の露出や夜間活用を検討する。本堂跡は復元整備や多角的な解説を充実させる。未確認遺構は発掘に基づき体感できる整備を検討し、説明板の統一・新設、バリアフリー化、休憩スポットの整備を行う。墓所エリアは安全な通路や展望スペースを設け、史跡指定地外では排水・崩落防止工事、アクセス円滑化を図る。

【運営・体制の整備】

- ・羽曳野市と国・県等の関係機関や専門家が連携し、地元住民、ボランティア、各種団体との協働を重視した運営体制の充実・強化を図り、一体的な整備を推進していく。